

いしかわ

町が好き、人が好き、
みんなでつくる町が一番好き

1999- 2 February

●第469号

平成11年2月10日発行



SAKURA



SUGI



UGUISU

CONTENTS

- 老人医療費が急増!! —②
- 夢と希望を抱き・新たな出発 —④
- 地域振興券を交付 —⑥
- もうすぐ1年生 —⑦
- 町史編纂室だより —⑧
- 手軽に楽しめるゲートボード —⑨
- 町のわだい —⑩
- みんなの広場 —⑫
- お知らせコーナー —⑭





老後を健康で過ごせることは幸せですね

**医療費はなぜ
増えているのでしょうか？**

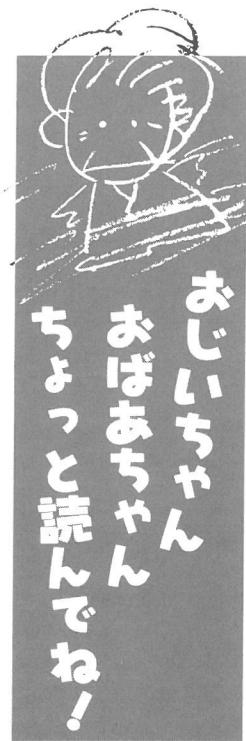
高齢者の増加に伴い、医療機関へ
このため医療費の増加は、直接に
保険料や保険税、ひいては各種税金
の増加につながります。

今後、少子化や高齢化がさらに進
み、医療費の増加が進めば、若い人
たちの保険料負担が益々重くなつて
しまいます。

老人医療費の負担割合は？
人保健施設療養費等については負担
割合が別）

このため医療費の増加は、直接に
保険料や保険税、ひいては各種税金
の増加につながります。

高齢者が低廉な負担で安心して医療機関にかかる老人保険制度ですが、
老人医療費が急増し、国民医療費に占める割合は老人保険制度創設当時の
おおよそ5分の1から、現在は3分の1を越え、この割合は今後も急速に
拡大するものと予想されます。21世紀の本格的な高齢社会を迎えるに当た
り、高齢者に関する保険医療制度を長期的に安定した効率的な仕組みとし
ていくことが緊急の課題となっています。



**おじいちゃん
おばあちゃん
ちよつと読んでね！**

老人医療費が急増!!

の受診割合が増え、その分の医療費
が大きく影響し、医学・医療技術の
進歩により、診療にかかる費用も増
加しています。

また、生活習慣病などの長期治療
が必要な慢性疾患者が増えると共に
に、複数の病院に重複してかかつた
り、むやみに薬を欲しがるなどお医
者さんのかかり方もその原因のひと
つです。

一部負担金変更のお知らせ

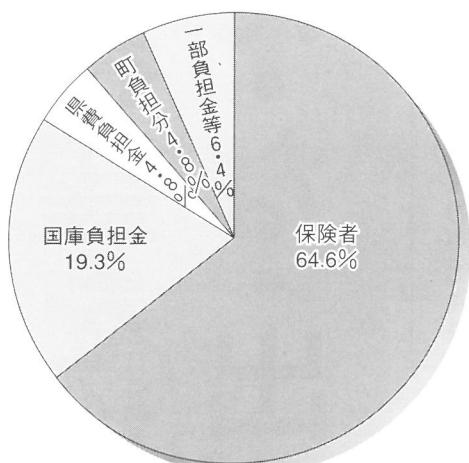
老人保健医療制度の一部負担
金が平成11年4月1日から左記
のとおり引き上げられます。

入院時 一部負担金	外来時 一部負担金	
1,100円	500円	現行
1,200円	530円	4月1日～

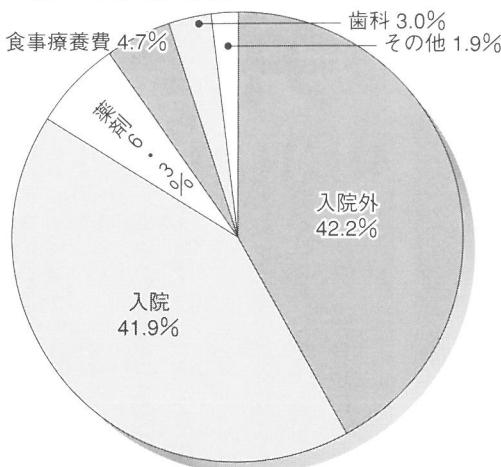


石川町の老人医療費は?

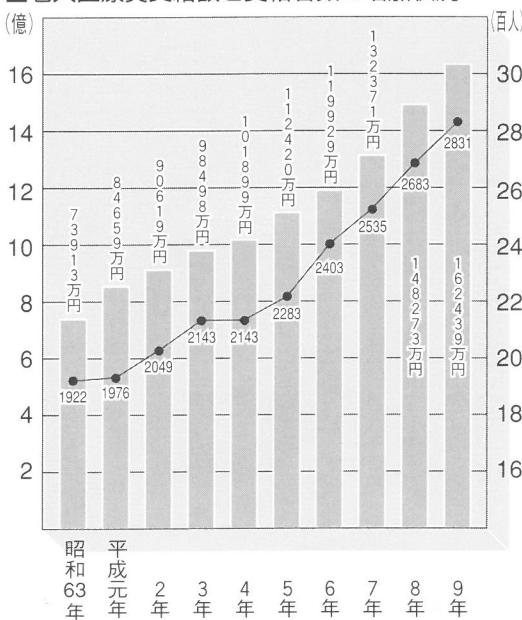
■平成9年度医療費財源内訳



■平成9年度医療費内訳



■老人医療費支給額と受給者数の増加状況



町でも、老人医療費が年々増え続けています。平成9年度の総医療費は17億3、979万円にもなり、保険者・国・県・町が負担する老人医療支給額は16億2、439万円になっています。平成8年度の支給額14億8、273万円に比べ9・55%増加しています。

また、平成9年度のお年寄り一人当たりの老人医療費も、61万4、553円（支給額57万3、790円）となり、前年度に比べ4・88%増加しています。

町でも今後、高齢者の増加が予想され、それに伴い老人医療費も益々増加していくと思われます。

上手なお医者さんの かかり方

①重複受診はやめましょう。

検査・処置・注射・薬などを最初からやり直すため医療費のむだづかいになります。

②時間外・休日受診はなるべくさけましょ。

急病の場合はともかく、時間外は計算がつくし、お医者さんの負担になってしまいます。

③むやみに薬を欲しがるのはやめましょう。

薬や注射をうけないと治る気がしない

いという人。お医者さんの指示通りに飲まない人。いずれも医療費のむだづかいになります。

⑥定期的に健康診断を受けましょう。
健康診断は病気の早期発見と早期治療にかかるません。



④家庭医をもちましょ。
病歴や体質などを把握してくれているので、より治療効果があがります。

⑤医師を信頼し、指示を守りましょ。
服薬をはじめ、お医者さんの指示を守ることが、病気の早期完治と医疗費の抑制につながります。

⑥定期的に健康診断を受けましょう。
健康診断は病気の早期発見と早期治療にかかるません。

④家庭医をもちましょ。
病歴や体質などを把握してくれているので、より治療効果があがります。

⑤医師を信頼し、指示を守りましょ。
服薬をはじめ、お医者さんの指示を守ることが、病気の早期完治と医疗費の抑制につながります。

⑥定期的に健康診断を受けましょう。
健康診断は病気の早期発見と早期治療にかかるません。

夢と希望を抱き 新・た・な・出・発

308人が大人の仲間入り

成人式では、成人者一人ひとりの名前が呼びあげられ、代表して曲山清勝さん（中野）草野久美子さん（曲木）に西牧立博町長から成人証書が手渡されました。式辞の中で「自ら考え、選択し、責任を負う心を養つてほしい」とはなむけの言葉を贈りました。

また、大野雅人県議、塩田金次郎県議、我妻滋夫町議会議長から「社会の役割を、若い情熱でたくましく果たしてほしい」と祝辞があり、成人者を代表して西條英則さん（母畑）塩田幸子さん（湯郷渡）が「若い力と情熱を惜しみなく發揮していきたい」と成人の誓いを述べました。

式終了後には、成人者が実行委員になり企画した「はたちを祝うパーティー」が開かれました。



一人前の大人として認められた今、これからは今まで以上に厳しい現実になると思いますし、未青年の時は違って、まわりの人達に迷惑をかけないよう努力し、人から信頼され、人の役に立つような社会人になります。

「若い力と情熱を…」
英則さん、塩田幸子さん

人の役に立つよう 社会人になりたい

成人式を迎えた今になつてみれば、20歳までの長い月日が、あつという間に過ぎてしまったように感じます。

今までの十数年間で、沢山の人達に支えられながら、いろんな事を学び成長してきました。

一人前の大人として認められた今、これからは今まで以上に厳しい現実になると思いますし、未青年の時は違つて、まわりの人達に迷惑をかけないよう努力し、人から信頼され、人の役に立つような社会人になります。

第51回石川町成人式が1月15日、ホテル松多屋で行われ、308人が新成人として大人の仲間入りをしました。

今年の成人者は、昭和53年4月2日から54年4月1日までに生まれた皆さんで、男性が148人、女性が160人です。成人式が行われた会場には、色鮮やかな振袖姿の女性が多く見られ、人々に顔をあわせた友達との再会に大きな歓声がわきあがっていました。





会場は新成人者の熱気



久々の友達との再会に大はしゃぎ



成人証書を受ける曲山清勝さん、草野久美子さん

南條 浩子さん
坂路字野出ノ内31

20歳になつたら 国民年金に加入を

20歳から60歳までの現役世代が納める保険料が、いまの高齢者の生活を支え、現役世代が高齢者になったときには、つぎの世代が納める保険料が支えてくれるという「世代間扶養」の仕組みになっています。

このため、20歳以上の皆さんは国民年金への加入が義務付けられています。もちろん学生の皆さんも例外ではありません。国民年金への加入は、20歳になつたいまがスタート。成人を迎えた皆さん、国民年金への加入もお忘れなく。

責任ある一票を大切に

20歳になると「選挙権」を行使することができます。この選挙権とは、文字通り私たちが選挙に参加する権利のこと。これは、政治に参加する機会を与えられたことであり、社会の一員としての責任をもたされたことであります。

しかし、このところ選挙のたびに報じられるのは投票率の低さです。しかも、棄権する人の多くは、20歳代の若者なのです。将来の日本を支えていく皆さん、これから政治の行方、私たちの生活の行方は、あなたの一票が決めるものです。

思いやりの心をもつて

成人を迎えた皆さん、これからは「自分は社会のために何ができるか」といった、社会の一員としてのビジョンをもつことも大切です。「社会のために」といつてもその手段はさまざまです。ボランティアなどで汗を流すことも立派な社会貢献ですし、献血もその一つの手段です。

献血は、ただ単に血液を提供するということだけではありません。あなたの血液が、病気やけがなどで輸血を必要としている人の大切な命を救うのです。あなたの思いやりの心を献血という形で社会に役立ててください。

はやく一人前の大人に成長したい

20歳になれば、大人になるんだとずつと思っていたが、実際に20歳になつてみると、自分を大人というにはまだ早い気がする。
いくら20歳になつたといつても、まだ学生なので、両親への負担は変わらない。ただ、年齢的に20歳を迎えたにすぎない。これからまた新しいスタート台に立ち、一人の大人に成長するために努力をしなければならない。今まで、未成年だからといふことに甘えて、自分自身を甘やかし許してきた。そういう甘えを断ち切るために、成人式に出席して、成人になつたという」ことを自覚することは、とても大切なことだと思う。一つのこの大きな節目を迎えて、今思つことは、はやく一人前の大人に成長し、自分が成人になつたと認められるような大人になりたいと思う。

3月20日から

地域振興券が交付されます

景気浮揚対策の一つとして、子育てを支援し、あるいは老齢福祉年金などを受けている方や所得が低い高齢者の方々の経済負担を軽くし、個人消費を喚起することにより、地域経済の活性化、地域振興に役立てるため地域振興券が交付されます。

交付対象者は

平成11年1月1日（基準日）において以下の要件のいずれかに該当する方

①15歳以下の子供がいる世帯の世帯主

②住民基準台帳法の規定の適用を受ける住民であつて、基準日ににおける年齢が15歳以下の方がいる世帯の世帯主

③平成10年度分の市町村民税（所得割）非課税の方であつて、年齢65歳以上、かつ、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要としている方。（②該当者及び基準日において継続して3月を超えて病院・老人保健施設に入院・入所している方等を除く）

④平成10年度分の個人の市町村民税非課税である年齢65歳以上の方

⑤老齢福祉年金の受給者等

（基準日における年齢が15歳以下の方を除く）

⑥基準日における同月分の次に掲げる年金・手当の受給者等

a 老齢福祉年金

b 障害基礎年金

c 遺族基礎年金

d 母子年金、准母子年金または
遺児年金

e 児童扶養手当

f 障害児童福祉手当または特別障害者手当等

（一部、非課税要件あり）

⑦次ぎのいずれかに該当する方

（①該当者を除く）

a 生活保護の被保護者

b 社会福祉施設への措置入所者等

⑧外国人登録法第4条第1項に規定する永住者または特別永住者であつて、基準日における年齢が15歳以下の方がいる世帯の世帯主

⑨老齢福祉年金の受給者等

（基準日における年齢が15歳以下の方を除く）

⑩基準日における同月分の次に掲げる年金・手当の受給者等

（②及び③該当者を除く）

交付額は

交付要件に該当する1人につき、
2万円

（振興券額面1千円×20枚）

（交付要件に該当する方には、あらかじめ郵便によりお知らせいたします。）

地域振興券の交付は

平成11年3月20日から交付しま

利用地域振興券の範囲は

①振興券は、石川町内で地域振興券取扱い事業者として登録された取扱店のみで利用することになります。

（町外では使用できません。）

②振興券は、町内の特定事業者として登録された、小売業、飲食業、土木建築業、洗濯・理容・旅館・医療等の各サービス業及び運輸通信業（旅行業を含む。）で利用ができます。

③特定事業者であることが使用者が分かるように、見やすい場所に町が交付するステッカー等を掲示します。

（特定事業者の登録店については、広報及び行政だより等でお知らせします。）

利用地域振興券の期間は

交付開始日の平成11年3月20日から6か月間に限り利用できます。



使用される場合の注意

▼この券は、「出資・有価証券の購入・債務の支払い・商品券・プリペイドカード・切手・官製はがき・国や地方公共団体への支払い・公共サービスへの支払いなどを除く」物品の購入や借用、または業務の提供に対する代金（間接税を含む）として使用できます。

▼この券の使用基準は、額面相当か、それ以上の取り引きですので、釣り銭は支払われません。

▼この券の交換・譲渡・売買はできません。この券の交付を受けた方（交付者）や取扱事業者は、十分注意してください。

▼この券を使用できる方は、交付本人か、その代理人や使者に限られます。

■詳しく述べ、役場企画商工課（☎ 261-2111）までお問い合わせください。





も、う、あ、じ、

1年生！

平成11年度の新入学児童は、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれたお子さんです。ご確認いただいて、名前が間違っていたり漏れたりしてしまった町教育委員会までご連絡ください。

平成11年1月7日現在

石川小学校

107人

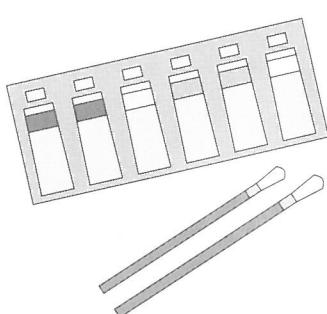
菅沼 涼	添田大樹	吉田圭吾
瀬谷吉貴	久保木優太	小豆畑英
人大平侑哉	大平侑哉	有松朋哉
小池健史	伊藤正人	真田秀哉
吉田亮大	添田拓哉	溝井悟
相澤勇太	志田剛	佐藤義
西牧直樹	芳賀大喜	矢内
杉山田雄紀	須藤和希	青砥貴
裕水野翼	相樂浩利	中野満
貴矢内孝史	関根幸紀	小豆畑
翔平和知悟司	矢内清巳	鈴木
達也	山田光太郎	永瀬達哉
木聖也	中井大聖	高原佳希
山雄哉	矢吹和弥	大田駿介
澤太貴	添田千春	矢内美冴
尻美沙子	桑澤真依	江千島さつき
齋藤瑠里	西倉未沙季	関根愛理
鈴木恵美	小湊典紗美	矢吹美優
重田真花	遠藤奈津美	諸岡菜由



野木沢小学校

24人

有賀康宏	矢吹光貴	吉田匠汰
金子仁亮	小林寛大	三瓶哲矢
塙沢大輔	加藤哲朗	佐口翔也
有賀雅喜	佐藤 雅	佐藤巧也
本田拓也	木田賀奈子	相田恵里



南山形小学校

9人

板橋友宏	中野大地	太樂幸貴
大平正晴	矢内晃平	鈴木奈々恵
薄井奈美	小木羽月	大竹美希
水野里美	水野恵李香	添田眞紀
柳理奈	阿部楓	

不明な点がありましたら、町教育委員会までお問い合わせください。
26-2111(内線416)

沢田小学校

31人

子 蟻田希実	長谷部ゆかり	芳賀みどり
竹島あゆみ	山田綾美	草野美穂
柏原 悠	矢吹由香	相楽すみれ
鈴木千香子	水野来実	穂積詩野
さ 遠藤和美	栗原あづ	遠藤千香子
鈴木風美	鈴木悦	渡邊佳奈
鈴木佑果	松尾 涼	菅野はるか
野内良太	荒木涼一	渡邊 瑛
郷 義朋	近藤篤納	永沼宏人
小林美紀	小野晃平	永沼祐太
藤尚美	江尻昂央	渡邊貴志
土田智穂	郷 健太	瀧口貴弘
香阪四季	郷純一朗	関根祐希
三	郷 健太	瀧口鷹介
山口夏希	郷 知佳	蓑笠佑太
菊地恵里奈	佐川友香	遠野将広
岸浪美穂	近藤美穂	瀧口颯太
玉川保奈美	藤田亜樹	菅野由布
熊谷真紀	佐藤くるみ	永沼千
吉田由美	藤澤 彩	味戸夏希
三森稔也	久和真奈美	三瓶遙奈
三森克典		永沼千
遠藤奈緒		味戸夏希
滝川菜摘		三瓶遙奈
鈴木桜子		永沼千

中谷第1小学校

14人

南條知宏	矢吹 歩	我妻隆樹
波田野貢明	小針 望	根本 愛
南條友香	添田眞紀	
水野里美	角田慣子	
柳理奈	阿部 楓	



中谷第2小学校

8人

岩谷 亨	深谷淳紀	戸賀啓佑
三森稔也	三森克典	遠藤奈緒
滝川菜摘	鈴木桜子	永沼千
鈴木桜子		味戸夏希

子 因谷真以	荻野夏美	永山早苗
苗 畠山美穂	二瓶多恵子	草野聰美
聰美 永沼梨花	木田やよい	岩谷美咲
谷美咲		

町文 編纂室だより



丹内家の由緒

「代々領主覚」ともいうべき文書の次に書かれているのがそれです（左写真）。

石川の大庄屋は、字下泉の荒町に屋敷を構えた鈴木家といわれています。ところが、鈴木家以前は丹内家であったことが少しずつわかつてきました。今回は新出資料を紹介しながら、丹内大庄屋の姿を追求してみましょう。

未知の石川大庄屋丹内八右衛門

大庄屋の役割

江戸時代の村は庄屋（名主・組頭・百姓代の村役人が中心となつて運営されました。その村役人の上に位置し、幕府や藩の役人である代官・郡奉行のもとで行政を担当した農民が大庄屋です。身分は百姓ですが、その地方の最有力の富裕な農民から選ばれ、幕府（藩）から扶持（給与）をうけたり、苗字・帶刀を許される者もありました。

大庄屋は数ヵ村から数十カ村を管轄し、幕府（藩）からの命令を庄屋に伝え、管内の軽い訴訟を解決し、村から幕府（藩）への願書を取りつけ、年貢の賦課や納入にも関与しました。幕府（藩）と農民の中間にあつて、支配権力の最前線におかれたため、一揆のとき

は農民の攻撃をうけることもありました。大庄屋は世襲される場合が多かつたのですが、置かない地域や時期もあり、会津藩では郷頭といたように、名称もさまざまでした。

大庄屋丹内八右衛門

町内の古文書にあらわれる大庄屋は、平成九年九月号でのべた鈴木家です。鈴木茂市郎は郷士に取り立てられ、武士身分になりました。

大庄屋は数ヵ村から数十カ村を管轄し、幕府（藩）からの命令を庄屋に伝え、管内の軽い訴訟を解決し、村から幕府（藩）への願書を取りつけ、年貢の賦課や納入にも関与しました。幕府（藩）と農民の中間にあつて、支配権力の最前線におかれたため、一揆のとき

は農民の攻撃をうけることもありました。大庄屋は世襲される場合が多かつたのですが、置かない地域や時期もあり、会津藩では郷頭といたように、名称もさまざまでした。

大庄屋丹内八右衛門

書の年貢勘定帳には、元禄七年（一六九四）から大庄屋八右衛門が登場し、元禄一四年まで中野村の年貢賦課を村役人に命じ、白河藩農政の一翼を担っていました。八右衛門は「丹内」と正式に名乗っています。

ところが、丹内八右衛門という人物が鈴木家以前の石川組大庄屋として史料に散見されるのです。

坂路直行家文書（坂路頼久氏所蔵）の「村日記先年白川領」によりますと、八右衛門は石川組大庄屋として、山形村・塙沢村・中田村・

沼井村・東母畠村・北山村・西母畠村・中野村・湯郷渡村・坂路村・谷地村・双里村・形見村・高田村・谷沢村・内槻村・下泉村・福田村・十八カ村を支配しました。なお、東西両母畠村と福田村については検討を要します。また三瓶勇家文

書の年貢勘定帳には、元禄七年（一

六九四）から大庄屋八右衛門が登場し、元禄一四年まで中野村の年

貢賦課を村役人に命じ、白河藩農

政の一翼を担っていました。八右

衛門は「丹内」と正式に名乗っています。

ところが、丹内八右衛門といっ

たのでしよう。しかし、大庄屋

丹内家に関する資料は上記以外に

多く延宝四年系図書写申候、石川

家中丹内弥兵衛申寵在候、此者

成り故ニ城中ヲ立去リ町屋罷出候事

一丹内彦左衛門ハ其後青山伯耆守

殿江勤仕、其末孫本多下野守殿御

方より延宝四年系図書写申候、石川

鮫川村史第三卷（鮫川村）上

越市史叢書3桑取谷文化の記録・上越市史研究3号（上

越市）曲木郷土史史料2年中行事（曲木公民館）

受贈図書（敬賀略）

東北のある村にて（加藤健）

鮫川村史第三卷（鮫川村）上

越市史叢書3桑取谷文化の記録・上越市史研究3号（上

越市）曲木郷土史史料2年中行事（曲木公民館）

蒲生飛弾守殿、丹羽五郎左衛門殿、松平式部太輔殿御代迄地方捨石所レ下候、證文所持仕候、本多能登守殿御代ニ丹内八右衛門舍信代大庄屋役相務、高拾五石被レ下候、右之捨石モ無役ニテ於レ干レ今所持仕候事

丹内氏は石川氏の臣下であつた。昭光が三蘆城を退城したとき、彦川之長（庄屋）となつた。その子孫八右衛門が大庄屋となり、無税の役高一五石を支給されたといふのです。

「鈴木家系図」（石川町史）下に

よると、鈴木大庄屋家の祖庄右衛門重仍の娘は八右衛門の妻であり、鈴木氏一族弥次右衛門家治の妻は八右衛門（ただし名乗りは安信）の娘です。丹内家からいつ、どのような事情で大庄屋職が鈴木家に移つたのかは、今後の調査により明らかにしたいと考えています。

八右衛門（ただし名乗りは安信）

の娘です。丹内家からいつ、どの

ような事情で大庄屋職が鈴木家に

移つたのかは、今後の調査により

明らかにしたいと考えています。

八右衛門（ただし名乗りは安信）

の娘です。丹内家からいつ、どの

ような事情で大庄屋職が鈴木家に

移つたのかは、今後の調査により



石川アクセスポイント新設
「パソコンネット・郡山」
無料会員募集！

平成11年2月に石川アクセスポイントを新設します。これにより、石川町でも市内通話料金による安価な費用で「パソコン通信」ができるようになりました。

また、会員相互の交流を図る「電子メール」も利用できますので、パソコン通信に興味がある方は、ぜひ下記の電話番号までお問い合わせください。

【特徴】①郡山地域の約300の会員で構成されています。会員の中でのやりとりや、最新情報の入手など用途はさまざまです。②入会金・利用料は無料です。(通話料は各自の負担です)

【問合せ先】郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会 024-947-4400 または、役場企画商工課商工観光係 26-2111(内線259)までお問い合わせください。



ゲートボールの初期に使われた木製のステイックを活用し、ボールの代わりに直径8cm、厚さ3.5cm、の木製の円筒型のボードを使用しています。競技は、2チームに分かれてボードを打ち3つのゲートを通過させ、ゴールまでの点数を競います。相手チームのボーダーをコートの外にはじき飛ばすのは禁止ですが、ほとんどゲートボールのルールと同じになります。

「ゲートボードって何?」
10畳ほどの広さがあれば、床の上で気軽に楽しめるところが特徴です。母畠地区には平地が多く、ゲートボール場が身近な所にあまりないところから、ゲートボール愛好者が年々少なくなっているのを心配した母畠地区公民館菊地隆夫館長が考案しました。

地区スポーツ大会では、正式種目となり参加者からは「面白い」と評判も上々でした。母畠小学校の空き教室を使い、大人と子どもたちの交流も企画され、健康づくりや世代間交流に役立つスポーツへと期待しています。

健康づくり・世代間交流

10畳ほどの広さがあれば、

床の上で気軽に楽しめるところが特徴です。母畠地区には平地が多く、ゲートボール場が身近な所にあまりないところから、ゲートボール愛好者が年々少なくなっているのを心配した母畠地区公民館菊地隆夫館長が考案しました。

屋内で手軽に楽しめる ゲートボール

新首都

第29回

移転へ

21世紀にふさわしい 都市像を提案——②

首都圏からの玄関口として、豊かで広大な開発空間に、独立性の高い司法機能を導入・整備することで、都市としての広域性、多様性を確保しバランスのよい地域構造を形成します。

国政クラスター (司法機能)

関などが立地する小クラスター、

県央の南部から八溝山系へ続く21世紀F.I.T構想地域、阿武隈川とその支流社川に囲まれた

水田、樹林地や小さな森などからなる平坦地の中、豊かな自然に寄り添うように息づく新首都

を代表するもう一つの国政クラスター。

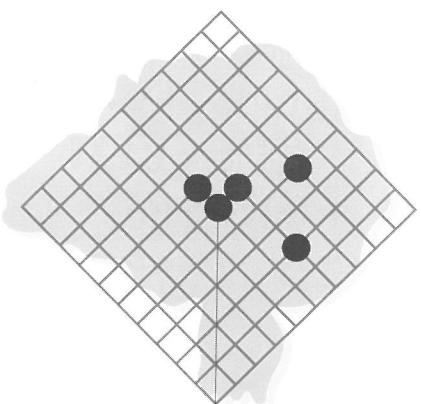
何世代も前から大切に引き継がれてきた自然や地域の生活文化を最大限に尊重しながら、公正・中立を象徴する最高裁判所とその関係省庁が立地する小クラスター、地球環境など専門的

です。自動車に依存しない街が実現していま



町のわだい

「町のわだい」はみんなのコーナーです。身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



町消防団が出初め式



無病息災を願う

小正月の伝統行事であるどんど焼きが、1月15日に母畑地区公民館前の田んぼで行われました。日が差し温かく天候にも恵まれ、町青少年健全育成推進協議会母畑地区協議会（福田昌彦会長）が中心となり、正月に飾られた門松やしめ飾りなど持ち寄ったものを、無病息災を願つて燃やしました。また、町の無形民俗文化財に指

町消防団（永瀬謙助団長）の出初め式が1月5日、南町大通りで行われ、6分団520人が参加しました。

殉職団員に黙とうをささげ、点検者の西牧立博町長が整列した団員を閲団したあと、団旗を先頭に本団幹部や分団員などが大通りを行進し、予防消防を呼びかけました。これからは火災が発生しやす

い季節になります。火の取り扱いには十分気をつけてください。
式の席上で次の団体・個人が表彰されました。（敬称略）

◇町長・団体感謝状▽消防協力優秀事業所＝関東精工・川工場、シーエージ・福島工場、金賞＝山橋分団、成10年分団対抗無火災コンクール金賞＝山橋分団、野木沢分団▽感謝状＝角田藤左衛門、團長表彰▽功績賞＝秋山晴彦、山崎晃、木戸千秋、森藤一彦、橋本亀三、吉田浩人、▽県消防競技大会出場＝石川8部、郡▽消防競技大会出場＝石川分団3・7、中谷分団2・3・4部、山橋分団1・2部、沢田分団3・4部、母畑分団2部、野木沢分団1・2・3部▽分団努力賞＝石川分団4部、中谷分団1・5部、沢田分団1・2部、母畑分団1部

定されている「下母畑熊野講」が同日、母畑地区公民館前で行われました。今から500年以上昔に始まつたと伝えられるこの祭りは、昨年の豊作に感謝し、今年の豊作を祈願するため行われ、餅つきなど、その一切を男手で行います。昭和48年に「下母畑熊野講保存会」が結成され伝承されています。



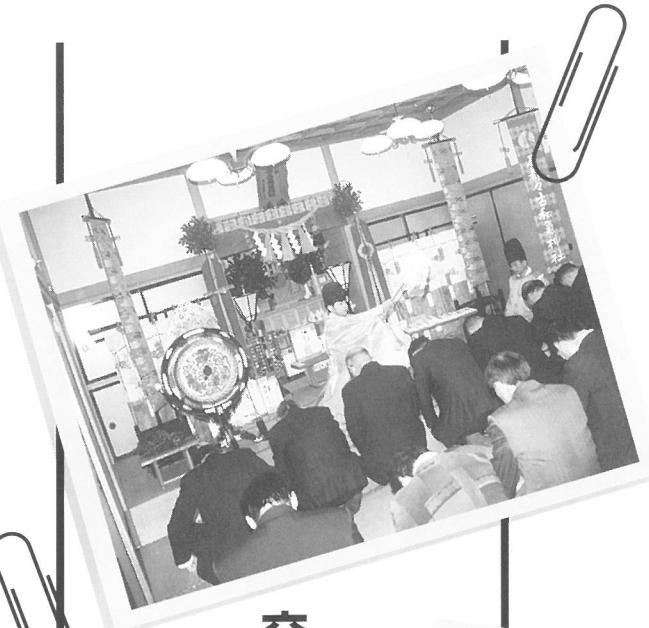
花名=オブユニカ



カルタとりに夢中



交通安全を祈願



婦人会が文化とスポーツのつどい

カルタとり大会が1月19日、中田保育所（男14人・女8人）で行われました。

子供たちは家で何度も練習してきたとあって、朝から自信タップリ。子供たちが集まつた遊戯室は、熱気であふれています。

先生が「うれしいな、かあさんいつしょに、ぱっぱかはしる」と読むと「ハイ」と声高らかにカル

石川地区の交通安全祈願祭が1月8日に石都々古和氣神社で行われました。

交通事故ゼロを願つておはらいを受けた後、参列した吉田作衛石川警察署長、交通関係団体、西牧立博町長など町村長が次々と玉ぐしせざさげました。

町内では平成10年に交通事故で尊い命を亡くした人は3人と平成

タとりに夢中になり、「ね」と「れ」や「ぬ」と「め」が似ているため、勘違いしたり、楽しい雰囲気のかか、最後まで友達と白熱したカルタとり合戦が続きました。

今月は、豆まきやお店屋さんごっこを行います。

町婦人会連絡協議会（吉田和子会長）主催による第4回文化とスポーツのつどいが、1月17日に中央公民館・町体育館で行われ、婦人会員など100人が参加しました。

これは、組織活動について意見交換をし、婦人会のあるべき姿について考え、組織強化につなげるため地区持ち回りで実行委員会を

結成して取り組んでいます。県立石川高等学校の渡部久弘校長が「現代高校生かたぎ」と題して、地域に根ざした教育に広がった読書活動などの講演をしました。分科会では、「地域社会における女性の役割」など3つに分かれて意見を交わし合い、エアロビクスで交流しながら気持ちよい汗を流しました。

の心

の心

場



青春ど真中

大竹聖子さん(21歳)・字下泉8

職業▽(株)恒和薬品福島薬粧の事務として勤務しています。

★今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか?

昨年から始めたばかりのスノーボードです。今一番楽しんでいる事なのですが、まだ本格的に滑る



事ができないので、早く上達していろんな所に滑りに行けるよう頑張りたいです。

★将来の夢を聞かせてください

海外に住んで、多くの文化や生活様式などを学んでみたいです。

★町政に望むことは何ですか?

昨年就職活動をしてみて、石川町の企業の少なさにとても驚かされました。私は今、郡山まで通っているのですが、石川町にもっとたくさん働く職場があつたら通勤が楽になるし、町ももっと栄えると思います。

★最後に理想の男性のタイプは優しくて、しゃべりだしたら止まらないくらい話好きな人。

次回は大竹さんの紹介で
斎藤則幸さんです。



ちょいと いい話

保健婦さんの

町の健診を上手に利用しましょう

今、保健衛生協力員さんが、平成11年度の健康診査の実態調査票をもって、各戸を訪問しています。

この調査は、町の健診の対象者をつかむためのものですが、病院や職場で健診を受ける機会のない人には町の健診をすすめたりして、年に1度は自分の身体にも目を向けていたく機会にしています。

健診の結果が出ると、説明会を開いて、検査値の示す意味や身体のしくみなどを、皆さんと一緒に考えたりしています。少し気にならぬ人は、自覚症状としては出ないのですが、身体から出されている危険信号と考え、医師にみて

もらうように話していますが、それで約半数(約300名位)の人のはそのまま放置となっています。

健診は、文字どおり健康の確認と病気の危険因子を発見するためのもので、結果は、日頃の生活習慣の見直しをする機会としては、とても有意義です。また、毎年の結果を比べてみることも傾向を見るためにとても大切です。会社で健診をしたけど、結果をどうみたのかたもどうぞ声をかけてください。

石川保健センター

◆文化財紹介◆ ふるさとの宝物を探そう

石川地区



秋葉山神社

火伏の神

秋葉山神社は元木造であったが昭和三十七年六月、拝殿及び扉をブロック建とした。養蚕神社、古峯神社を合祀している。

石川町史下巻参照

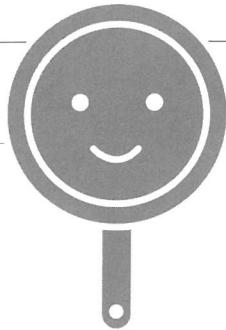
この秋葉山神社は、字下泉(荒町)にあり静岡県周智郡犬居村大字領家字秋葉山に鎮座する秋

て遠近上下の尊崇あつく、関東、東海地方を中心に各地に分社が祀られて皇大神宮の「大麻」とともに農村にまで及んでいる。

より、当社の御礼は現今もなお各家ごとに「かまど」の上方に勧請され、秋葉代参講の信仰に



・食改 だより・



手軽な変わり卵豆腐

寒い夜に、お手軽な変わり卵豆腐はいかが?
ラップで卵液を包んで茹でれば、蒸し器や容器がなくとも手軽に茶碗蒸しや卵豆腐ができます。

材料 (2人分)

卵	1ヶ
出し汁 (塩少々)	1/4カップ
A {	
みりん	1/4カップ
しょうゆ	小さじ1/4
塩	小さじ1
オクラ	少々
しめじ	4本
	6本

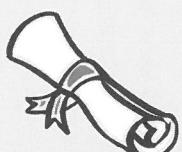
作り方

- ①冷ました、だし汁に卵を溶いて塩味をつけ、卵汁をつくる。
- ②茶碗にラップをかけて、①を入れ口をしぶり、たこ糸でしばる。
- ③②をグラグラするまで茹でる。
- ④Aを煮立て、オクラとしめじを入れ、さっと煮る。
- ⑤②のラップをはずして、器に入れ、④をかけてでき上がり。

13・

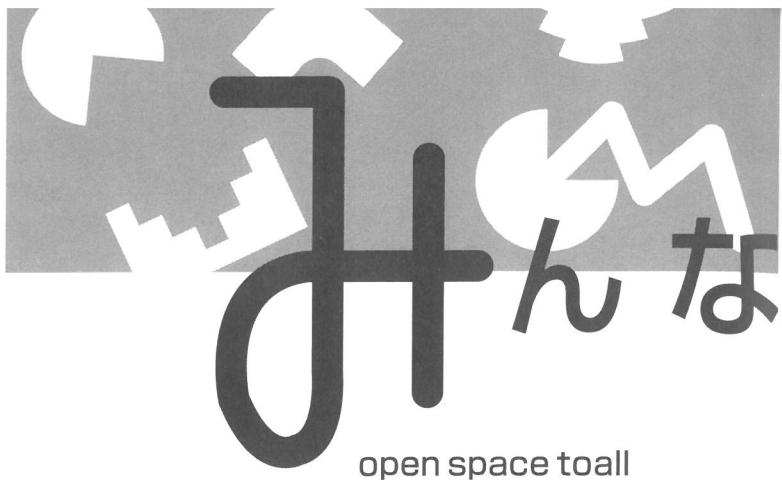
マナビーランド
生涯学習伝言板

月・日	内 容	場 所
3/7	底冷えフットサルフェスティバル	総合体育館
3/7	第17回東石卓球選手権大会	学法石川高校
3/12	中学校卒業式	各学校
3/23	小学校卒業式	各学校
3/14	県南6人制新春バレーボール選手権大会	総合体育館



●生涯学習伝言板に掲載をご希望の方は、教育課・生涯学習係までお問い合わせください。

☎ 内線26-2111(内線414)



ほのぼの二人三脚



このコーナーでは、
金婚式(結婚50年)を
迎えられたご夫婦を紹介
していきます。

<氏名>
木戸 庄治さん(74歳)
ハル子さん(70歳)
住所: 山形字大豆久内28



◆ 結婚されて50年、思い出を聞か
せてください
庄 治さん 昭和19年9月に会
津若松の29連隊に入隊し、7日後
に中国の中央部に派遣され、20年
の終戦を迎えた。翌年の7月
に復員し、23年4月に結婚してか
らは、米、葉タバコ、畜産などに
力を入れていましたが、肥料がな
く苦労しても米の収穫があがらな
かった思い出があります。その後
は、行政区長などや民生委員委員
を4期(12年)努めました。

◆ お子さんは何人ですか

子供は4人授かり、孫が11人に
なりました。

◆ お一人の楽しみは何ですか

庄 治さん 妻と温泉旅行に行
くことと植木の手入れです。

◆ 手入れをすることですか
ハル子さん 家の周りや野菜の
手入れをすることです。

◆ 石川町の一番好きなところを教
えてください
庄 治さん 今出川沿いの満開
になった桜並木が好きです。

◆ 町政に望むことは何ですか
庄 治さん 庁舎や各機関が分
散されていて、用事を済ませるの
に時間がかかるので、役場を新築
して、更に市民サービスを向上さ
せてほしいです。

お知らせ

**均等法が
変わります**

働く女性が性により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、働きながら安心して子供を生むことができる環境を作るため、改正男女雇用均等法が平成11年4月より施行されました。

月1日より全面施行され、募集・採用・配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇における女性差別がすべて禁止されます。詳しくは、労働省福島女性少年室(☎024-536-4609)までお問い合わせください。関係資料をお送りします。

**介護休業制度が
義務化**

平成11年4月よりすべての事業所に介護休業制度が義務化され、

民生・児童委員に ご相談ください

地区	氏名	電話番号	担当地区
石川	富沢 正弘	26-1735	屋敷入、北町上
	山田 スミ子	26-5434	境ノ内、古館
	小針 邦安	26-3805	北町下、高田
	西牧 フチエ	26-1828	新町
	鈴木 良子	26-4807	三井、高田
	齋藤 和子	26-2046	南町
	星健 三郎	26-2513	荒町
	富岡 正夫	26-1301	馬場町
	水野 夕マ	26-4209	立ヶ岡
	有賀 信夫	26-1081	古町
田沢	金内 サクヨ	26-1707	当町、松木下
	伊藤 夕力子	26-0320	猫崎
	遠藤 亜由	26-4488	王子平
	小池 勝太郎	26-7509	和久、新屋敷
	小針 榮治	26-6818	旧新田、石塚、渡里沢
	小針 昌代	26-3985	中新田
	小野 恒夫	26-7810	上沢井
	吉田 清壽	26-7218	大池、竹柄
	深谷 恒夫	26-3822	中央
	吉田 光子	26-5734	下沢井
山橋	根本 荘次	26-7545	古内
	佐川 勝一	26-7444	赤羽
	郷多 三郎	26-7799	新屋敷、鳥内
	木戸 完治	26-2072	兎田、横山、五斗蒔
	小豆畑 豊	26-4482	須沢、松森、大下
	橋本 勝雄	26-4657	福田、松原、若林
	小木 茂	26-6655	板橋(南組)
	緑川 醫	26-4752	板橋(東組)
	小木 英雄	26-4770	板橋(西組)
	小松 榮次郎	26-4713	南山形
中谷	添田 謙一	26-2773	北山形
	大賀 洋子	26-1808	本宮、双里七鉄石
	相樂 一重	26-0532	双里下組
	阿部 文子	26-5889	双里上組
	角田 初枝	26-5373	形見
	酒井 芳雄	26-0815	谷沢
	南條 賀質	26-5507	坂路、谷地
	鈴木 誠一	26-5310	中田
	塙田 長男	26-5465	中田
	渡邊 利雄	26-6610	湯高、長石田、樋ノ口
母畠	高木 春子	26-2814	樋田、湯ノ町、小田口
	木戸 正明	26-6426	上母畠
	瀬谷 梅男	26-6694	湯郷渡川前通り
	島廣 輝	26-5758	湯郷渡坂ノ上
	無木 聖和	26-6586	音閑、高野、羽賀田
野木沢	芳賀 喜重子	26-6503	村松、入山、莊柏
	二瓶 善一郎	26-6676	中野1,2,8~10,13班
	佐藤 榮昌	26-6025	中野3~7,11,12,14班
	草野 傳男	26-6354	曲木1~5,11班
	相樂 美栄子	26-2387	曲木6~10班
中村	有賀 喜一	26-6289	塙沢1~5班
	中村 嘉雄	26-7083	塙沢6~14班

主任児童委員 平成10年12月1日~平成13年11月30日

氏名	電話番号	担当地区
田中 登美子	26-4535	石川全域
前田 洋子	26-0845	石川全域
三輪 恵美子	26-4237	石川全域

■名義貸しのここに注意
紛争に巻き込まれないためには、
①販売業者が約束しても信販会社
からの請求は別であること、②名
義貸しを承諾することは保証人に
なるよりも危険であることを、十
分自覚することです。

•14

消費者

男女労働者が介護の必要な家族のために家族一人につき3か月を限度として休業できるようになります。事業主の皆さんは制度の整備の早めの取組みをお願いします。詳しくは、労働省福島女性少年室(☎024-536-4609)までお問い合わせください。

名義貸しには こんな危険が

名義貸しの手口

名義貸しとは、商品を販売していないのに架空のクレジット申込書が不正に取得する手口です。販売業者から「迷惑はかけない

民生・児童委員が12月1日に改選され、55人の皆さんが厚生大臣・県知事から委嘱されました。福祉全般について地域住民と行政とを結ぶ大切なパイプ役として活躍が期待されます。

■名義貸しと消費者の責任
販売業者が消費者に無断でクレジットの名義を使用した場合には、消費者は承諾していないことを主張して責任を否定することができません。これに対し、「迷惑はかけない」という販売業者の説明に乗せられたり、謝礼金を受け取つたりすると、消費者がクレジットの不正利用に協力したような形となり、後で信販会社に対する責任が生ずることがあります。

この場合は、消費者がどの程度の関与をしたのか、更に販売業者の手口の巧妙さと、信販会社の加盟店管理の不十分さなどを考慮して、消費者が責任を負うべき範囲を交渉する必要があります。

■名義貸しのここに注意
紛争に巻き込まれないためには、
①販売業者が約束しても信販会社
からの請求は別であること、②名
義貸しを承諾することは保証人に
なるよりも危険であることを、十
分自覚することです。



相草 有 飯 岩 白 山 三 白 上 新
樂 賀 島 谷 岩 内 森 庭 村 郎
朝 英 益 正 幸 健 崇 寛 新
子 紀 美 広 江 一 愛 正 子 浩 婦

北 町 千 葉 県 塩 沢 形 見 長 久 保
会 津 常 葉 町 若 松 市 常 葉 町 中 双 双 住 田 里 里 所

※1月号「靈よ安らかに」の中で、
氏名に誤りがありました。
てお詫び申し上げます。
(誤)添田廣明→(正)塩田廣明
訂正し

カツブル誕生



江尻	祐也	名 保	護 者	住 所
長谷部	功一	(正 敏)	丁 保然	赤 羽
根本	美和	(浩 一久)	一 栄 子	井
木田	まい	(浩 光)	(茂 晃)	沢
鈴木	永沼	(幸 和)	(美 治)	板
矢吹	愛末	(幸 千)	(枝 子)	木
木田	幸大	(幸 喜)	(美 幸)	橋
鈴山	春香	(泰 子)	(喜 貴)	中
木田	裕貴	(善 直)	(規 美)	田
木田	永沼	(小百合)	(泰 幸)	野
木田	矢吹	(善 直)	(喜 貴)	湯 郷 渡
木田	木田	(善 直)	(喜 貴)	中
木田	木田	(善 直)	(喜 貴)	立ヶ岡

12月16日から1月15日まで届出分(敬称略)

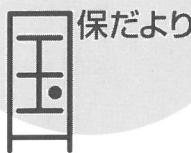
戸籍の窓口

こんにちは赤ちゃん

鈴山	木田	木田	マセ英	ツン雄
小	湊	湊	三	實
板	橋	橋	リ	郎
郷	清	塚	光	イ
藤	塚	氣	元	重
和	村	村	金	義
中	邊	邊	ハ	男
迎	田	田	マ	ルツ
田	添	添	貢	貢
添	深	深		
深	谷	谷		

母	湯	坂	白	新	立	鹿	北	石	沢	山	北	住
湯	鄉	坂	白	新	ヶ	ノ	坂	町	田	井	形	所
畠	渡	路	石	覚								

靈よ安らかに



医療費を大切に

医療費の増加は、みなさんが納める保険税の負担増にはねかえってきます。医療費が増えないためには、健康が第一！進んで健康づくりに取り組みましょう。みんなの健康が医療費を大切にし、国保制度をささえることにつながります。

暮らしのなかに運動を

歩き方のポイント

あまりあごは引かず、自然に前を見るように



正しい姿勢で、目標1日1万歩！

背筋を伸ばす。おなかはひきしめて

腕は約90度に曲げ、意識して後ろに引き上げる感じで大きく振る

着地はかかとから、蹴りだすときにはつま先で勢いよく

足を蹴り上げるとき、ひざの後ろを十分伸ばすように

歩幅は(身長-90cm)をめやすに

ウォーキングの健康効果

1 生活習慣病を予防する



2 老化・ボケを予防する



3 肥満・腰痛を予防する



4 ストレスを解消する



ウォーキングは普
ラブラ歩きでは運動
の効果がありません。
額にうっすらと
汗がにじむ程度のス
ピード(100m/
分)で。



ウォーキングは有酸素運動

有酸素運動とは、無理のない運動を長時間続けることで、酸素を大量に血液中にとり入れて、脂肪を効率よく燃焼させることのできる運動のことです。肥満予防・解消に効果が大きいのはもちろん、心臓や肺など全身の循環器系を丈夫にし、筋肉や骨の衰えを防ぎます。ウォーキングで病気知らずのからだをつくりましょう。



今
月
の
納
期

国民年金(2月分)
※2月25日までに納めましょ



小さな美術館

⑯ 沢田小学校

教育目標「考える子ども」「明るい子ども」「つよいこども」をめざして様々な活動に取り組んでいます。特に平成9・10年度はJRC活動に力を入れて取り組みました。

施設の紹介



絵の色に一番気をつけてかきました。自分で色を作つて、自分で納得した色がで、うまく染められました。

田畠
陽太くん
(6年)



「思い出の校舎」

空をとぶことができたぐじらが、思いつきりいきをすつたら町が、どんどんできたところをかきました。

岡部
舞子さん
(2年)



「町をのみこんだクジラ」



• 16 ◀

春の花の便り

写真提供/関根政信さん



ホソバアマナ(ユリ科)

4月から5月に日当たりのよい草原に20cm~30cmの花茎を出し、花をつけ、日をうけて開く。本州の中部から四国、九州、朝鮮、中国に分布する。

うつくしま未来博 2001年開催



今年はインフルエンザが大流行。このような時は、規則正しい生活をして、健康な家庭でありたいものですね。▼今回の表紙は成人式。元気いっぱいな20歳の新成人の皆さんです。振袖姿の女性は色鮮やか、その反面、男性は黒が主流のようでシックな雰囲気でした。▼友達と久しぶりに再会するとおつて、大はしゃぎする姿は、とても微笑ましく思います。しかし、日頃から他人を思いやり、迷惑をかけない最低のマナーだけは、守ってほしいと思います。

迎
茂城

編集後記

町民憲章

- 自然と文化を愛し豊かな町をつくりましょう
- 親切と勤労をむねとし住みよい町をつくりましょう
- 歴史と未来をみつめ誇りある町をつくりましょう



町の人口

(1月1日現在)

20,201人(-22)

男 9,849人(-12)

女 10,352人(-10)

世帯数 5,528戸(+9)

()内前月比